

報道機関各位

情報提供日	平成 29 年(2017 年)9 月 20 日
お問い合わせ先	福祉局福祉総務課障害者施策担当 都市局都市総務課交通政策係
	障害者施策担当 918-5142 (直通) 内線 2147 (担当：山田・白石)

## 明石地区タクシー協会を対象とした視覚障害理解のための研修を実施します

市では、障害者配慮条例に基づく市民や事業者への障害理解の啓発・研修等の取組については、ユニバーサルマナー研修会や市民フォーラムなど、これまでも様々な取組を実施してきました。このたび 11 月 25 日・26 日に開催予定の「2017 西日本 B-1 グランプリ in 明石」に向けて、事業者のさらなる障害理解の促進を目指す取組の一環として、見出しの研修を下記のとおり実施することとなりましたのでお知らせします。

今回は、ワークショップやグループディスカッションなど視覚障害のある人との直接のコミュニケーションを通じて、タクシー運転手が提供するべき合理的配慮について理解していただき、今後の接客対応に活かせる技術を身につけていただこうと考えています。

### 記

- 1 日時 平成 29 年 9 月 27 日(水)・28 日(木) 14 時～16 時
- 2 場所 明康殿 (明石市西新町 3 丁目 2-23)
- 3 対象 明石地区タクシー協会に加盟しているタクシー事業者
- 4 内容
  - ・視覚障害当事者の話 (20 分)
  - ・ワークショップ①：視覚障害者へのお釣りの渡し方
  - ・ワークショップ②：視覚障害者への情景説明
  - ・ワンポイント講義：降車時に必要な配慮について
  - ・グループディスカッション (20 分)
- 5 主催 明石市 (福祉局福祉総務課・都市局都市総務課)、  
明石市社会福祉協議会、明石地区タクシー協会の共催で実施。